



平成23年7月22日(金)

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

記者発表資料

新4号国道 結城市小田林(西)交差点の宇都宮側オン・オフランプ 夜間通行規制のお知らせ

宇都宮国道事務所では、新4号国道茨城県結城市小田林(西)交差点の宇都宮側オン・オフランプ車線において、傷んだ舗装を直す工事を行います。この工事に伴い、以下のとおり夜間通行止めを行います。

- ◆場 所： **新4号国道 小田林(西)交差点の宇都宮側オン・オフランプ車線**
(新4号国道と国道50号との立体交差部)
- ◆規制期間： **平成23年7月25日(月)～8月5日(金)のうち5日間(予備日を含む)**
21時～翌朝5時まで
※土曜、日曜の夜間は規制を行いません。
- ◆規制内容： **・新4号国道宇都宮側オン・オフランプ車線の夜間通行止め**
・国道50号水戸方面の1車線規制

※新4号国道本線の規制はありません。

※天候などの影響により規制期間を変更する場合があります。

※夜間通行規制の際は、現地の迂回路看板に沿って通行してください。



工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会
茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所

電話 028-638-2181(代表)

副所長 廣瀬 一志 管理第二課長 高橋 進

夜間通行規制詳細図



国道50号から
新4号国道(宇都宮方面)への
アクセスができません。



新4号国道上り線から
国道50号へのアクセスができません。



夜間通行規制時の迂回路案内図



新4号国道 結城市小田林西交差点の宇都宮側オン・オフランプ車線の工事について

新4号国道結城市小田林西交差点は、主要な幹線道路同士の交差点であり、大型車をはじめとする交通量が多く、車両の制動（加速や減速）がかかるために、オン・オフランプ車線は舗装のひび割れや穴などが発生しています。このうち宇都宮側オン・オフランプの損傷部分については、応急的な補修を繰り返して車両の走行に支障が出ないようにしてきましたが、応急的な補修だけでは安全走行を確保できない恐れがあるため、夜間通行止めを行い、全面的に補修工事を実施します。

